

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	① 地域安全対策の推進	
			施策の小項目名	○安全なまちづくりの推進	
主な取組	安全なまちづくり推進事業			実施計画記載頁	136
対応する主な課題	①犯罪の起りにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえず、取組の充実強化を図る必要がある。 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
犯罪の起こりにくい生活環境の確保を図るため、安全安心まちづくり講習会を開催するとともに、子どもたちの被害防止能力を高めるため、地域安全マップ作製に携わる指導者向けの講習会を開催する。		4回				
実施主体 県 担当部課【連絡先】 子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】		安全安心まちづくり講習会、地域安全マップ指導者講習会等の開催				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
予算事業名	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	R元(H31)年度 当初予算額	主な財源	活動計画	
ちゅらさん運動推進事業	直接実施	1,438	1,524	2,135	3,069	3,198	3,707	県単等	○H30年度: 安全・安心まちづくり講習会を1回開催、地域安全マップ指導者講習会等を5回開催した。 ○R元(H31)年度: 安全・安心まちづくり講習会を1回開催、地域安全マップ指導者講習会等を10回開催する予定。	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	○H30年度: — ○R元(H31)年度: —	

様式1(主な取組)

活動指標名	講習会等開催回数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	4回	4回	4回	5回	6回	4回	100.0%	3,198	順調	<p>活動概要</p> <p>安全・安心まちづくり講習会を開催し、犯罪の被害者にならないための具体的で実践的な知識や技術についてわかりやすい解説を行った。(参加者約35名)</p> <p>地域安全マップ指導者講習会等を5回開催し、犯罪抑止の理論とフィールドワークの注意点、子ども達への指導方法等の研修を実施した。(参加者約180名)</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>平成30年度は計画値4回に対して実績値は6回で順調であった。また、刑法犯認知件数は6,878件と16年連続して減少しており本取組の効果と考える。</p> <p>講習会等を開催し、犯罪抑止理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介、フィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等を研修し、県民の防犯意識の向上や指導者の育成、資質向上に寄与した。</p>
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①「プラス防犯」について県民に広がるように講習会等を開催し、他地域の取組事例等の情報提供を行うことで啓発に努める。</p> <p>②地域安全マップ指導者講習会を各地で開催することで、指導者の資質向上に取り組み、子どもたちの被害回避能力の向上を図る。</p> <p>③他の事業との連携について調整し、事業内容の見直しなど検討していく。</p>						<p>①犯罪の被害者にならないための具体的で実践的な知識や技術(簡単な護身術)についての講習会を開催した。</p> <p>②地域安全マップ指導者講習会を中部・南部・宮古・八重山で開催し、指導者の資質向上に取り組み、子どもたちの被害回避能力に繋がった。</p> <p>③県警が実施しているちゅらゆい専門部会と連携調整し、地域安全マップの作成時の警察官の協力を依頼した。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・安全なまちづくり講習会の講師の確保が困難。
- ・地域安全マップ指導者講習会の講師の確保が困難。

○外部環境の変化

- ・安全なまちづくり講習会への参加者が少ない。また、開催場所の確保が困難。
- ・地域安全マップ指導者講習会への学校関係者の参加者数が少ない。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・安全なまちづくり講習会の講師の情報を、関係機関(防犯協会等)と連携し確保を目指し、よりよい講習会とする。
- ・安全なまちづくり講習会の開催日(平日又は休日等)や開催場所(北部、中部、南部等)を検討し、参加しやすい講習会とする。
- ・地域安全マップ指導者講習会への学校関係者の参加を促し、実際に地域安全マップを作成する学校を増やす。



### 4 取組の改善案(Action)

- ・安全なまちづくり講習会の講師を、関係機関(防犯協会等)と連携して、情報を収集し確保していく。
- ・安全なまちづくり講習会の開催日や開催場所を検討し、より参加しやすい講習会とする。
- ・地域安全マップ指導者講習会への学校関係者の参加を、教育関係機関と調整し促していく。



様式1(主な取組)

活動指標名	研修会等開催回数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	2回	4回	2回	9回	7回	2回	100.0%	4,324	順調	<p>活動概要</p> <p>犯罪被害者等が必要な時に適切な場所で途切れなく支援を受けられることができるよう社会全体で支える必要がある。そのためには、被害者等が置かれた複雑な状況を講演等で周知を図り、被害者を支える為の知識を普及する必要がある。研修事業(参加総数333名)や犯罪被害者週間沖縄大会(600名参加)等を実施した。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>平成30年度は計画値2回に対し7回実施しており順調である。</p> <p>平成29年度から(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業として研修を実施している。ボランティア養成研修では、受講者から相談ボランティア登録者の養成に繋がっている。</p> <p>ワークスキル研修では、関係機関の連携支援及び他自治体の取組について情報共有を図るとともに、離島地域(宮古島市、石垣市)においても開催し資質向上に寄与した。</p>
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。</p> <p>②犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を内容を充実強化しつつ引き続き実施していく。</p> <p>③犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、講演会等広報啓発活動等を実施していく。</p>						<p>①当課に設置している総合窓口においても、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ繋げるとともに、委託事業で作成したリーフレットを関係機関に配布し、連携支援の強化に努めた。</p> <p>②(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業としてボランティア養成研修及びワークスキル研修を実施した。運営面を工夫するだけでなく、被害者遺族の講演を複数回行い、被害者等が置かれた複雑な状況についての認識を深めるとともに、支援者向けの講義も行うなど、相談員等の専門性を高めるための内容として充実強化した。</p> <p>昨年に引き続き離島地域(宮古島市・石垣市)においても開催し、充実を図った。</p> <p>③平成30年度は犯罪被害者週間沖縄大会を実施した。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・犯罪被害者等がどの機関・団体等に相談しても、必要な情報・支援等が受けられるよう、相談員のノウハウの蓄積等、研修の充実を図るとともに、市町村の支援体制の強化が必要である。

○外部環境の変化

・刑法犯認知件数は減少しているものの、犯罪被害者等が抱える困難な状況は様々であり、各相談機関の連携が重要である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・犯罪被害者等が必要とする支援は精神的なサポートから経済的な支援など多様な分野にまたがるとともに、相談窓口での不適切な対応による二次被害を未然に防ぐなど、相談員の資質を向上させることが求められており、相談員の研修機会の充実に努める必要がある。



### 4 取組の改善案(Action)

・引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。

・犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、講演会等広報啓発活動を実施していく。

・犯罪被害者支援に携わる関係機関等の相談員の専門性を高めるため、研修会等の内容に相談者への対応を入れて、充実強化し引き続き実施していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	○相談体制、未然防止対策等の充実	
主な取組	DV対策事業			実施計画記載頁	137
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
DV被害者等への支援を充実させるため、夜間電話相談、男性相談を実施する。 DV加害・再発防止のため加害者更生相談を実施する。 DV防止にかかる広報啓発及びDV連絡会議を実施する。		DV加害者更生相談				
		高校生対象デートDV予防啓発講座				
		DV予防にかかる普及啓発、職務関係者への研修				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 【098-866-2500】					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名	男女共同参画行政推進費						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	委託	9,387	9,065	8,479	30,477	12,274	1,406	県単等	○H30年度: DV被害者支援のため夜間電話相談は684件、男性相談は254件実施した。DV予防啓発パネル展を1回実施した。 ○R元(H31)年度: 引き続き、男性相談、DV防止パネル展を開催する。
予算事業名	性暴力被害者支援事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	委託	9,221	9,244	9,244	9,244	8,577	8,274	県単等	○H30年度: DV加害者更生のため実施している加害者相談は624件実施した。 ○R元(H31)年度: 引き続きDV加害者更生のために加害者相談を実施する。

様式1(主な取組)

活動指標名	夜間電話相談、男性相談				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		夜間:567件 男性:178件	夜間:533件 男性:251件	夜間:612件 男性:270件	夜間:772件 男性:234件	夜間:684件 男性:254件	—	100.0%	20,851	順調
活動指標名	DV加害者からの相談件数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	527件	675件	829件	624件	624件	—	100.0%			
活動指標名	高校生対象デートDV講座実施校、講演会回数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	講座:8校 講演会:1回	講座:9校 講演会:1回	講座:6校 講演会:3回	講座:11校 講演会:1回	講座:9校 講演会:1回	—	100.0%			

(2)これまでの改善案の反映状況

平成30年度の取組改善案	反映状況
①市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施し、広報の充実を図る。  ②DV加害者相談窓口をとおして加害者の意識更正図って行く。	①市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施し、広報の充実を図った。  ②DV加害者相談窓口をとおして加害者の意識更正図った。



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

- ・相談担当者や福祉関係者等に対し、DVについての知識や対応についての啓発を行い、DVが犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという正しい理解を深めていく必要がある。
- ・県及び関係機関においては、DV問題は被害者支援のみならず加害者に対する対策・支援が必要と考えている。

##### ○外部環境の変化

- ・DV問題については、ここ数年でDV防止に対する意識啓発が進んできているが、保護命令件数が未だ多く、また被害が潜在化している場合もある。
- ・DV問題については、一定期間の保護命令だけでは解決に至らないことが多い。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・DV問題を取り扱う関係機関(県相談窓口、各市町村)やコンビニ等へのDV防止啓発用リーフレット配布等による広報の実施及び、問題を抱える当事者にはなかなか情報が行き届かない現状があることから、新聞・テレビ・ラジオ等のマスメディアを活用し、県民への周知を図る必要がある。
- ・DV問題解決のためには、加害者の自己変革が不可欠であるという認識の下に、問題を起こしている加害者本人に関わり、加害者が再び暴力を振るうことがないように働きかけていく必要があることが、引き続き相談窓口を通しての対応が必要である。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施するほか、離島など県民の生活に身近な場所で地域の要望に合わせた出前講座を実施し、普及啓発活動の充実を図る。
- ・DV加害者相談窓口をとおして加害者の意識更正を図って行く。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	ODV被害者への支援	
主な取組	女性相談所運営費			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
①DV被害者支援の充実を図るため、DV被害者を保護する女性相談所一時保護所の拡充を行う。 ②DV被害者が地域で自立して安全・安心に暮らせるようにするため、保護命令支援や住宅支援等を行う。 ③配偶者暴力相談支援センターの設置を促進し、県内のDV被害相談体制の強化拡充を図る。		女性相談所一時保護所の拡充				
		DV被害者の自立促進事業				
実施主体	県	6か所		7か所		8か所
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	【098-866-2174】				
		配偶者暴力相談支援センターの設置促進				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)			
予算事業名 女性相談所運営費							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 2,021件のDV相談に対応し92人のDV被害者等の一時保護を行った。46件の保護命令支援等を行い、相談員向け研修を実施した。 ○R元(H31)年度: 引き続きDV被害者の相談に対応し一時保護を行う。保護命令支援等を実施し、相談員向け研修の実施やセンター設置推進等、体制強化を図る。	
各省計上	直接実施	65,921	67,214	71,723	72,322	75,863	83,652	各省計上		
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: — ○R元(H31)年度: —	
		—	—	—	—	—	—			

様式1(主な取組)

活動指標名	DV被害者の自立支援				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	155件	119件	68件	61件	46件	—	100.0%	75,863	順調	2,021件のDV被害者からの相談に対応し、一時保護を92件行ったほか、DV被害者の自立を支援するため保護命令支援や住宅支援等を46件実施した。また、県や市の女性相談員向けの研修を実施し、相談体制の強化を図った。
活動指標名	配偶者暴力相談支援センター設置数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	100.0%	75,863	順調	配偶者暴力相談支援センター設置数については、計画値6か所に対し実績6か所となっているほか、DV被害者の自立に向けた保護命令支援等46件の実施、DV被害の相談2,021件への対応、一時保護92件の実施を行うなど、取組は順調である。 本取組により、DV被害者のそれぞれに応じた適切な支援と充実が図られているほか、地域で自立した安全・安心な生活の確保が図れている。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①DV相談件数の推移を勘案し、適宜、女性相談員増員など人員確保を検討し、研修会等で職員の資質向上を図り、必要に応じて看護師など専門的な人材配置も検討。</p> <p>②被害者のニーズ把握に努め、適宜、支援内容の見直しを行い、市町村担当職員などに対する制度周知も強化する。</p> <p>③DV相談体制の拡充強化を図るため、市に対しては、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義を説明、意見交換し、設置を促していく。</p>						<p>①平成27年度から女性相談員を3名増員するほか、平成30年度から一時保護中の生活支援を行う生活指導専門員を1名増員するなど、DV被害者支援体制の充実を図った。</p> <p>②女性相談所において定期的に県や市の女性相談員向けの研修を実施し、県内関係機関の担当職員の資質向上に努めた。</p> <p>③母子施策の市町村説明会において、各市に配暴センター設置の意義を説明した。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

- ・DV相談件数に応じた適正な人員確保や専門的な人員配置に留意する必要がある。
- ・DV被害者が抱える課題はそれぞれの被害者によって異なっているため、各個人の課題や状況に応じた適切な支援を提供する。
- ・県全体でDV相談体制の拡充強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要がある。市に対しては、配偶者等からの暴力対策連絡会議などの場を通じて、設置に向けた検討状況等を確認しているが、法律上、設置は努力義務であることもあり、進んでいない状況がある。

##### ○外部環境の変化

- ・本県におけるDV相談件数は高い水準にあるため、適正な人員確保等によりDV相談体制の拡充強化を図る必要がある。
- ・今後もDV被害者に対してどのような支援が必要かニーズを把握し、ステップハウス運営事業など他の支援制度との併用等を図っていく。
- ・潜在的なDV被害を把握できるよう、DV相談窓口を広く県民に知ってもらう必要がある。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村や県福祉事務所と必要な連携を取りながら、DV相談体制の拡充強化を図っていく。
- ・DV被害者のそれぞれの課題や状況に応じた効果的な支援が行えるよう、支援内容のさらなる充実を図るとともに、県民に対してDV相談窓口の周知を図る必要がある。
- ・市町村におけるDV相談については、市町村担当と各配偶者暴力相談支援センター担当が相互に情報を共有する体制が必要となる。また市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置について意見交換する必要がある。



### 4 取組の改善案(Action)

- ・DV相談件数の推移を勘案し、適宜、女性相談員増員など人員確保を検討し、研修会等で職員の資質向上を図り、必要に応じて保育士など専門的な人材配置も検討する。
- ・被害者それぞれの課題や状況に応じた効果的な支援を行うため、適宜、支援内容の見直しを行い、DV相談窓口の周知も強化する。
- ・DV相談体制の拡充強化を図るため、市に対しては、会議や説明会の場を活用し、配暴センターの設置を促していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	ODV被害者への支援	
主な取組	ステップハウス運営事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
DV被害者等が、女性相談所の一時保護所を退所後に地域で自立した生活を送るために、心のケアや自立に向けた準備等をするための中間施設として民間アパートを活用したステップハウスを運営し、自立に向けた支援を行う。		6室				
実施主体		県				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【098-866-2174】			DV被害者の一時保護後における自立支援事業

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	ステップハウス運営事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	委託	7,609	7,476	7,781	4,200	6,397	8,966	一括交付金(ソフト)	○H30年度: ステップハウスを運営し、支援が必要なDV被害者に対し、住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を3室(世帯)で実施した。 ○R元(H31)年度: ステップハウスを運営し、DV被害者に対する住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を6室(世帯)で実施する。
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H30年度: — ○R元(H31)年度: —

様式1(主な取組)

活動指標名	ステップハウス設置運営数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	4室(世帯)	5室(世帯)	4室(世帯)	2室(世帯)	3室(世帯)	6室(世帯)	50.0%	6,397	大幅遅れ	一時保護したDV被害者のうち、地域で直ぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室(ステップハウス)を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。
活動指標名	—				H30年度					進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者3世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。 なお、本事業は、一時保護所に入所したDV被害者に対する退所後の支援策の一つとして行っており、退所者には周知案内を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①引き続きDV被害者のケースに応じた支援内容の検討・充実を図っていく。 ②一時保護の件数の推移をフォローし、必要があれば今後の支援計画の見直しを行う。						①一時保護所に入所したDV被害者に対し、制度内容について周知案内を徹底したが、本人の希望で他の支援策を選択したこともあり、計画値には及ばなかった。 ②平成29年度は、一時保護所の入所者自体が減少している状況もあったため、一時保護の状況をフォローしていったが、平成30年度は前年度より支援世帯が1世帯増加した。支援対象者の範囲の見直しが必要な状況にはならなかったため、実施要綱等の改正は行わなかった。				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・DV被害者の個々のケースで求められる支援は様々であり、ケースに応じた支援内容の検討・充実を図っていく必要がある。

○外部環境の変化

・本県のDV相談件数等は高い水準にあるため、DV被害者の一時保護所退所後の自立支援策として更なる充実を図っていく必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・女性相談所等のDV関係機関で連携を図りながら、ケースに応じた支援内容の検討・充実を図る必要がある。  
なお、実績値を向上させるために、実施要綱等の見直しについては、引き続き検討していく必要がある。



### 4 取組の改善案(Action)

・DV被害者が抱える課題や状況は個々の被害者によって異なっているため、DV被害者のそれぞれのケースに応じた支援内容の検討・充実を図っていく。  
なお、実績値を向上させるために、実施要綱等の見直しが必要かどうか引き続き検討を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	○性暴力被害者への支援	
主な取組	性暴力被害者支援事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	③沖縄県においては、警察の認知件数に占める強姦及び強制わいせつの件数、児童虐待相談件数に占める性虐待の比率が全国と比較して高い状態にあることから、性暴力被害者ワンストップ支援センターの支援体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
性暴力被害者ワンストップ支援センターの運営、相談支援員等養成研修、性暴力・性犯罪防止広報啓発を行うことにより、性暴力被害者支援及び支援ネットワークの構築を図る。		性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける性暴力被害者への支援				
実施主体	県	病院拠点型性暴力被害者ワンストップ支援センターの施設整備・設置・運営等				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 【098-866-2500】					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名		性暴力被害者等支援事業					R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	その他	17,878	28,886	29,765	34,732	29,942	94,743	県単等	○H30年度: ワンストップ支援センターの相談支援業務実施、医療関係者研修の実施 ○R元(H31)年度: 病院拠点型ワンストップ支援センターにおける相談支援等業務実施、相談支援員、医療関係者研修の実施
予算事業名		性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業					R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	直接実施	—	—	8,537	12,251	291,933	—	一括交付金(ソフト)	○H30年度: 病院拠点型ワンストップ支援センター建築工事 ○R元(H31)年度: 病院拠点型ワンストップ支援センター建築工事



様式1(主な取組)

活動指標名	性暴力被害者支援の実施				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	支援の実施	支援の実施	支援の実施	支援の実施	支援の実施	100.0%	321,875	順調	<p>活動概要</p> <p>沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける相談支援等を実施し、新規287件、延2,994件(平成31年3月末現在)の対応を行ったほか、に向け、平成28年度に策定した基本構想、平成29年度の実施設計に基づき、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備を実施した。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>性暴力被害者からの相談(新規287件、延2,774件(平成31年3月末現在))について、迅速かつ適切な支援を行った。また、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備について、実施設計に基づき、平成30年度中完成を目指していたが、病院利用者の安全性を確保して工事を進める必要があったことから、3ヶ月程度の工期延長を要することとなった。</p>
活動指標名	性暴力被害者ワンストップ支援センターの整備				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	基本構想策定	実施設計	建設工事	建設工事	80.0%			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するため、平成30年度は建築工事をし、併せて人材の確保を進める。</p> <p>②ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、関係機関・団体等で構成する運営検証委員会を2回程度開催し、病院拠点型センターへスムーズに移行できるよう努める。</p>						<p>①24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップセンターの施設整備について、実施設計に基づき、平成30年度中完成を目指していたが、病院利用者の安全性を確保して工事を進める必要があったことから、3ヶ月程度の工期延長を要することとなった。</p> <p>②病院拠点型センターへのスムーズ移行を図るため、病院関係者や相談支援員、工事担当者等による調整会議を週に1回程度開催した。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

・2次被害を防ぎ、支援を適切に行うためには、被害者の心情や適切な対応等についての理解を深める必要があり、医療関係者や相談支援員等性暴力被害者への支援に関わる者の資質向上を図るため研修会等を実施している。

##### ○外部環境の変化

・相談実績について、10代以下の被害が最も多く、全体の3割程度を占めている。  
・平成29年中の本県の強姦認知件数は27件、強制わいせつ認知件数は56件であり、人口1万人あたりの犯罪率はそれぞれ全国第1位、16位となっている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・引き続き、医療関係者や相談支援員等性暴力被害者への支援に関わる者の資質向上を図るため、研修会等を実施する必要がある。  
・被害後、迅速に適切な支援につなげるため、性暴力被害者ワンストップ支援センターに関する広報啓発が必要である。



### 4 取組の改善案(Action)

・医療関係者や相談支援員等性暴力被害者への支援に関わる者の資質向上を図るため、研修会等の充実を図る。  
・被害後、迅速に適切な支援につなげるため、性暴力被害者ワンストップ支援センターの相談窓口電話番号が記載された広報カードを学校等へ配布し啓発を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	③ 交通安全対策の推進	
			施策の小項目名	○交通安全環境の整備	
主な取組	交通安全事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	④交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト1位(28年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(28年現在、27年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始交通安全運動、交通安全功労者表彰等)を行う。						
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課	【098-866-2187】				
		交通安全思想の普及啓発(各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等)				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)			
予算事業名 交通安全運動事業費							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 各季の交通安全運動による広報活動の実施。 ・交通安全功労者等表彰式の開催 ・飲酒運転根絶マーク等を活用した広報啓発活動の実施。	
県単等	直接実施	3,292	1,891	3,658	1,841	1,679	1,919	県単等	○R元(H31)年度: 各季の交通安全運動による広報活動の実施。 ・交通安全功労者等表彰式の開催 ・飲酒運転根絶マーク等を活用した広報啓発活動の実施。	
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: —	
		—	—	—	—	—	—		○R元(H31)年度: —	

様式1(主な取組)

活動指標名	各季の交通安全運動実施回数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名	交通安全功労者等表彰回数				H30年度			1,679	順調	各季(年4回)の交通安全運動、功労者表彰(28名、5団体)を実施し、広報啓発に努めた。 高齢者の交通意識を高めるため、チラシ(5,000枚)などを配布した。また、のぼり旗等啓発グッズを各市町村等に配布し、常時啓発活動に活用できるように連携を図った。
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名	—				H30年度			1,679	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果  交通安全運動を4回(各季)、功労者表彰を1回(28名、5団体)を計画的に実施した。それにより交通安全思想の普及啓発に努め、対前年に比べ交通人身事故の発生件数が減少(△733件)した。
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①加齢により体力、判断力等が低下する高齢者については、啓発用チラシの配布や安全グッズ(反射材等)の利用促進等、交通事故防止に向けた取組を行う。  ②二輪車の事故防止のための、若年層へ限らず幅広い層への交通マナー向上に向けた啓発活動(二輪車事故防止に関するのぼり旗の掲揚等)を強化する。  ③第10次交通安全計画における目標の達成に向けて、施策ごとに的を絞った県民の交通安全思想の普及啓発に取り組む。						①各季の交通安全運動において、高齢者の事故防止を重点項目に掲げ、注意喚起を図るとともに、関係機関団体と連携し、啓発チラシや反射材などを配布するなど高齢者の交通事故防止を図った。 ②各季の交通安全運動において、二輪車事故防止を重点項目に掲げ、注意喚起を図るとともに、関係機関団体と連携し、のぼり旗の掲揚や啓発チラシを配布するなど二輪車事故防止を図った。 ③第10次交通安全計画における目標(交通事故死者数33人以下)に向け、各季の交通安全運動ごとに重点項目を設け、チラシやポスターなどで広報啓発を行うなど交通安全思想の普及を図った。				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

・県警、各市町村及び交通安全推進協議会等関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発方法を検討する。

##### ○外部環境の変化

・本県の平成30年中の交通事故死傷者に占める二輪車乗車中の死傷者の構成率は、18.4%で全国平均10.3%の約1.8倍と高い状況にある。

・本県の平成30年中の高齢者が関連する人身事故の割合は、交通人身事故4,435件中1,364件(30.7%)と10年前(交通人身事故6,324件中1,334件(21.1%))と増加している。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・二輪車の交通事故死傷者が高い原因として、速度超過などの道路交通法違反が挙げられることから、引き続き、幅広い年代に対し二輪車のマナー向上について広報啓発を継続する。

・高齢者が関連する交通事故防止に向け、広報・啓発活動を継続する。

### 4 取組の改善案(Action)

・加齢により体力、判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向け、チラシなどによる啓発や交通安全グッズ(反射材等)の利用促進など交通事故防止に向け、引き続き取り組む。

・二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代層に対し、二輪車の交通マナー向上に向け引き続き取り組む。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	③ 交通安全対策の推進	
			施策の小項目名	○飲酒運転根絶に向けた社会づくり	
主な取組	飲酒運転根絶推進事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	④交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト1位(28年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(28年現在、27年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
飲酒絡みの交通事故を防止するため、飲酒運転根絶の各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)を実施する。		4回				
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】				
		飲酒運転根絶にかかる各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報)				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 飲酒運転のない社会環境づくり事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OH30年度: 飲酒運転根絶県民大会の開催。 飲酒運転根絶ラジオCMの制作・放送。 各季の交通安全運動、メディア等を活用した広報啓発活動
県単等	直接実施	3,983	6,939	7,343	9,325	6,721	7,176	県単等	

  

予算事業名							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OH30年度: —  OR元(H31)年度: —
		—	—	—	—	—	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	広報啓発活動開催回数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要	
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B				
	4回	4回	4回	4回	4回	4回	100.0%	6,721	順調	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(11月)や高校生によるラジオCMの制作、放送、飲酒運転根絶ロゴマークを活用した広報啓発活動の展開などを実施した。	
活動指標名	—				H30年度						
実績値	—	—	—	—	—	—	—			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	平成30年度は計画値4回に対し4回実施しており順調であった。 特に飲酒運転根絶県民大会での医学的見地による講演会や高校生等による飲酒運転根絶宣言により、広く飲酒運転根絶のメッセージを発信した。 また、県の広報媒体(うまんちゅひろば)、大型ビジョン等を活用した広報啓発等により県民の意識啓発に取組んだ。これまでの取組の継続により、対前年に比べ飲酒がらみ人身事故件の減少(△4件)に繋がった。
活動指標名	—				H30年度						
実績値	—	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H30年度						
実績値	—	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況											
平成30年度の取組改善案						反映状況					
<p>①高校生等がメッセージを発信する飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施するとともに、県民大会への積極的な参加を呼びかける。</p> <p>②飲酒運転のきっかけとなり得る飲食店等に対してポスター等の掲示等広報活動を展開する。</p> <p>③他都道府県及び政令市の飲酒運転対策の状況を踏まえ、効果的な対策の企画・立案を行う。</p>						<p>①飲酒運転根絶ラジオCMを高校生によるナレーションで制作・放送すると共に、飲酒運転根絶県民大会に高校生を参加、出演させることにより飲酒運転の危険性や悪質性に対する周知を図ることができた。</p> <p>②警察や交通ボランティアなど関係機関団体などと連携し飲酒運転の根絶を呼びかけるポスターの掲示を実施した。</p> <p>③夏場の飲酒運転根絶対策として、市町村と連携しビーチでの飲酒運転根絶を呼びかけるのぼり旗の掲揚やモノレール駅での飲酒運転根絶パネル展を実施した。</p>					



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

・沖縄県交通安全推進協議会推進機関・団体などと飲酒運転の根絶に向けた取組の継続が必要である。

##### ○外部環境の変化

・県警本部による取り締まり強化により、平成30年の検挙件数は2,222件と対前年に比べ180件増加した。また平成30年の検挙者へのアンケートでは55.8%が「飲酒後運転するつもりだった」と回答するなど、確信犯的飲酒運転実行者は未だ多数存在すると考えられる。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・飲酒運転検挙者へのアンケートで多数の者が飲酒後も運転するつもりだったという結果が出ており、これら規範意識の低い層への対策が求められる。
- ・運転免許を取得する年代である高校生に対する取組を実施することで、飲酒運転の根絶に向け高校生自身及び親世代への波及効果も含めて重要である。



### 4 取組の改善案(Action)

- ・飲酒運転の根絶については高校生等がメッセージを発信する取組等が親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施するとともに、県民大会への積極的な参加を呼びかける。
- ・平成28年度に制定した飲酒運転根絶ロゴマークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識の向上を図る。



様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
			施策の小項目名	○消費生活安全対策	
主な取組	消費者啓発事業			実施計画記載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
消費生活の安定を図るため、消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、斡旋を行うとともに、消費者の商品トラブルの未然防止や被害拡大防止、消費選択の能力向上を図るための意識啓発に取り組む		150回				
		消費者啓発講座				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187					
		各種消費者教育講座の開催及び消費生活相談の実施				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 消費者啓発事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 成年年齢の引き下げを踏まえ、若年者対象の消費者教育に力を入れた。また、離島における消費者教育の取組強化を図った。 ○R元(H31)年度: 引き続き、学生や離島における消費者教育の強化を進めていくとともに、積極的に啓発や広報を実施していく。
県単等	委託	31,314	31,484	31,837	31,063	32,088	32,269	県単等	

  

予算事業名 消費者行政活性化事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 消費者教育コーディネーターを配置し、講座受講者の掘り起こしを図りながら、幅広い年齢層に対し、消費者教育講座を実施。 ○R元(H31)年度: 上記の取組に加えて、成年年齢引き下げを見据え、県外から講師を招聘し、消費者教育の担い手である教員向けの講座を実施する。
各省計上	委託	—	—	—	—	7,942	6,400	各省計上	

様式1(主な取組)

活動指標名	消費者啓発講座				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	175	225	277	228	250	150	100.0%	40,030	順調	活動概要 平成26年度に策定した沖縄県消費者教育推進計画に基づきあらゆる年齢層への講座の実施を働きかけると同時に各年代層のニーズに対応出来るよう講座の開催内容を工夫し多様な情報提供の場としての拡充を図っている。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
①これまでの報道機関への周知やHPの活用に加え、県広報誌への記事掲載、無料掲載のインフォメーションなどを活用し多様な消費者視点を意識した媒体の情報収集に努め情報発信を行う。 ②離島を含め地域にかたよりのない講座開催の増に努める。						①県広報番組の特集で情報発信を行った。また、被害拡大の懸念がある消費者トラブルが発生するたびに、迅速に注意喚起を行うなど、ホームページの機能を大幅に向上させた。さらに、県警が地域の防犯情報等を発信している「安心ゆいメール」を活用して消費者トラブルに対する注意喚起を行う協力体制を確立し、平成30年度から実施している。 ②宮古、八重山をはじめ、各離島の関係機関を訪問して消費者教育の必要性を訴え、無料講座の案内を行った。				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

・平成30年度は内部体制が人的に強化された分、ホームページを活用した注意喚起などを強化できた。  
・しかし、令和元年度(平成31年度)は逆に人員削減が予定されているため影響を最小限におさえる必要がある。

##### ○外部環境の変化

・平成29年に問題となった大学生を中心とした名義貸し事件に対する社会的関心の高さや、成年年齢引き下げによる若年者の消費者トラブル増加の懸念から、消費者教育に対して理解を得られやすい環境が整ってきている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・成年年齢の引き下げに伴う若年者をターゲットとした消費者トラブルの増加に備えるため、教育現場への働きかけを強化する必要がある。  
・離島においては、中学・高校を卒業後親元を離れるケースが多いため、特に在学中の消費者教育の必要性が高い。



### 4 取組の改善案(Action)

・これまでの報道機関への周知やHPの活用、県広報誌媒体の活用などといった、従来の取り組みを継続しつつ、新聞広告の導入やパネル展の開催場所や内容を見直すなど、取り組みを強化する。  
・各学校や児童養護施設、社会福祉協議会等の各団体に直接消費者教育講座の活用を呼びかける。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
			施策の小項目名	○消費生活安全対策	
主な取組	消費者行政活性化事業			実施計画記載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。						
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】					
		相談窓口の機能強化				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 消費者行政活性化事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 市町村消費生活相談窓口への相談員の配置や相談員レベルアップ研修等を行う消費者行政強化補助金として22市町村に26,893千円交付した。 ○R元(H31)年度: 市町村消費生活相談窓口への相談員配置や相談員レベルアップ研修等を行う消費者行政強化補助金として22市町村に27,427千円交付する
各省計上	補助	41,587	61,662	49,855	58,637	29,414	31,601	各省計上	
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: — ○R元(H31)年度: —
		—	—	—	—	—	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	相談窓口設置市町村数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	36市町村	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	—	100.0%	29,414	順調	市町村の相談窓口業務に対する支援や消費者 団体訴訟制度における適格消費者団体の認定を 目指すNPO法人に助成を行い、認定のための基 盤作りを支援する。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	—	—	—	—	—				県内の41市町村すべてに相談窓口が設置さ れた。そのうえで22市町村へ補助金を交付し、消 費生活相談窓口の機能強化、消費者行政の活 性化を図った。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①様々な場において講座の活用を働きかけ、また消費者の各ライフステージに応じた教材を開発し、その活用により消費者教育講座を企画・実施していく。</p> <p>②消費者問題に取り組みNPO法人に対し、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた基盤づくりに対する取組に助成を行っていく。</p>						<p>①ライフステージ毎の教材を作成し、消費者教育講座を116回開催し、4,880人の受講があった。</p> <p>②消費者問題に取り組み「NPO法人消費者市民ネットおきなわ」に対し消費者団体活動支援事業補助金を交付し、大学生や高齢者の見守る対象者に研修会やパンフレットの配布などを行い適格消費者団体認定に向けた基盤づくりを進めた。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

・離島や小規模町村では専門相談員の配置が難しく、消費者教育を受ける機会も少ないことから出前講座の積極的な受講を市町村に対し求めていく。

##### ○外部環境の変化

・消費者被害は新たな手口が発生し被害が多発発生する特徴があり、その都度被害防止を図るための広報啓発が必要である。また、民法改正による成人年齢の引き下げにより判断能力不足の若者への消費者トラブル対策が求められる。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・身近な市町村相談窓口において相談業務を担えるようにし、県では各市町村の相談窓口業務に関する助言、連絡調整、情報提供等の必要な支援や広域的な事例への対応等、役割を分担することで消費生活相談体制の質の向上を図るとともに、さらに被害防止のため幅広い広報啓発が必要である。

・消費者全体の利益を守るために、取引の差止請求権を行使することができる適格消費者団体を設立することにより、事業者による不当な勧誘行為・契約条項の使用差し止めることができるようになり、消費者被害の発生・拡大防止が図られる。



### 4 取組の改善案(Action)

・市町村消費相談窓口を支援するために消費生活相談員による巡回指導を実施する。

・成年年齢引き下げに向けて若年者の消費者教育に取り組む。

・消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた基盤づくりに対する取組に助成を行っていく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
			施策の小項目名	○消費生活安全対策	
主な取組	消費者行政推進事業			実施計画記載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
消費者が安心して商品等を選択できるよう事業者への商品・役務の表示等に関する指導等の取組強化を図るほか、消費生活関連法に基づく立入検査や指導、消費生活協同組合の運営指導等を行う。						
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-863-9212】					
		商品役務等の表示に関する事業者の監視・指導及び消費生活協同組合の運営指				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 消費者行政推進事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 商品・役務の表示講習会(7回)、表示に関する相談(62件)や消費生活協同組合法に基づく立入検査(2件)を実施した。 ○R元(H31)年度: 商品・役務に関し表示に関する相談を随時行う。また、消費生活に関する法律や消費生活協同組合法に基づく指導及び立入検査を実施する。
県単等	直接実施	4,613	4,014	8,430	7,225	14,695	4,099	県単等	
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: — ○R元(H31)年度: —
		—	—	—	—	—	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	商品役務等の表示に関する事業者の監視・指導及び消費生活協同組合の運営指導等				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
	87	131	60	82	63	—	100.0%	14,695	順調	商品役務等の表示に関する各種法律に基づく相談を受け、必要に応じて事業者からの聞き取り調査を行い、違反行為があれば事業者に対して、是正措置等を実施して消費者被害の未然防止、拡大防止に努める。 活動概要の実績値としては、参考数値として景品表示に関する相談件数を記載。		
活動指標名	—				H30年度							進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
実績値	—	—	—	—	—	—					商品役務等の表示に関する各種法律に基づき、以下の取組を実施し、消費者被害の未然防止、拡大防止に努めた。 景品表示に関する講習会を7回、景品表示に関する相談63件、家庭用品等の立入検査を9件、消費生活協同組合法に基づく立入検査を2件実施し、被害の未然防止や組合の適切な運営を指導した。 また、県庁1階でのパネル展や事業者団体の行う巡回指導に立ち会うなど消費者に対する注意喚起を行った。	
活動指標名	—				H30年度							
実績値	—	—	—	—	—	—						
(2)これまでの改善案の反映状況												
平成30年度 of 取組改善案						反映状況						
<p>①商品やサービスなどの各分野ごとで構成する事業者団体、公正取引協議会等と連携して、研修会を開催するとともに、店舗巡回により表示監視や指導、啓発のためのパネル展など幅広い取組を実施することにより消費者被害の未然防止、拡大防止を図っていく。</p> <p>②また、観光おみやげ品公正取引協議会の実施する試買審査会にオブザーバーとして参加し表示に関する助言を行っていく。</p>						<p>①県の食品表示法所管課等と連携して商品・役務の表示講習会を5回、事業所の求めによる講習会を2回実施したほか、食用塩及びチョコレート公正取引協議会の試買審査に参加した。</p> <p>②優良県産品表示審査や観光おみやげ品公正取引協議会での表示審査の助言や家庭電気製品公正取引協議会の店頭巡回に同行した。</p>						





## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・商品・役務に関する違反行為の把握は、一般消費者からの苦情や申し出、職権による探知となるが人的資源が限られていることから、関係機関との連携が求められる。

○外部環境の変化

・消費者の意識の高まりから様々な相談が寄せられるようになったが、消費者問題に該当しない従業員の接遇や商品の価格など対応に苦慮する相談が増えている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市場に溢れる商品やサービスに係る違反行為の把握及び商品表示等の指導には限界がある。そのため、事業者による不当表示等の未然防止、拡大を防ぐため沖縄県消費生活センターが実施する消費生活相談で得た事業所情報を活用するとともに、事業者団体や公正取引協議会等と連携した表示監視や県民への啓発活動を実施していく必要がある。



### 4 取組の改善案(Action)

・商品やサービスなどの各分野ごとに構成する事業者団体、公正取引協議会等と連携して、研修会を開催するとともに、店舗巡回により表示監視や指導、啓発のためのパネル展など幅広い取組を実施することにより消費者被害等の未然防止、拡大防止を図っていく。